

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年8月16日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンドF
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2024年2月16日から2025年2月13日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年2月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年2月15日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2023年12月29日現在）

(以下略)

<訂正後>

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年8月16日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2024年6月28日現在）

(以下略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2023年12月29日現在）
運用開発部・運用部（19名）/法務コンプライアンス部（2名）/オペレーション部（8名）

(中略)

上記は2023年12月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年6月28日現在）
運用開発部・運用部（21名）/法務コンプライアンス部（3名）/オペレーション部（10名）

(中略)

上記は2024年6月28日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

< リスク管理体制 >

(中略)

上記は2023年12月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

< リスク管理体制 >

(中略)

上記は2024年6月28日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

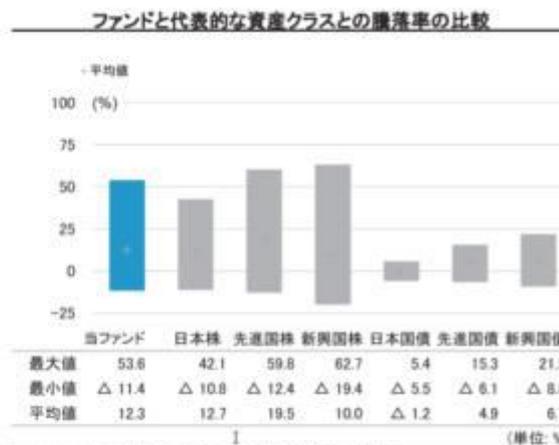
原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

リスクの定量的比較



(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2019年12月30日)を10,000円とした基準価額で、2019年7月から2024年6月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
(注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
(注3) 年間騰落率は、2019年7月から2024年6月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
(注2) ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2019年7月から2024年6月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年12月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(中略)

(注) 税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年6月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(中略)

(注) 税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)、その内訳は下記のとおりです。

総経費率 (+)	運用管理費用			その他費用
0.61%	0.61%			0.00%
	委託会社 0.58%	販売会社 0.01%	受託会社 0.02%	

- ・上記対象期間は、2022年11月22日から2023年11月20日までのものです。
- ・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル日本株式ファンドF

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	70,436,395,511	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		34,608,784	0.04
合計(純資産総額)		70,401,786,727	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	144,923,097,246	98.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,478,318,665	1.68
合計(純資産総額)		147,401,415,911	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンドF

a. 上位30銘柄

2024年6月28日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	24,388,489,149	2.5369	61,873,491,739	2.8881	70,436,395,511	100.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2024年6月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

a. 上位30銘柄

2024年6月28日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	第一三共	医薬品	1,085,800	4,236.46	4,599,955,229	5,524.00	5,997,959,200	4.06
2	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	162,400	24,354.83	3,955,225,900	34,900.00	5,667,760,000	3.84
3	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	4,432,700	838.03	3,714,739,076	1,064.50	4,718,609,150	3.20
4	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	526,400	5,574.29	2,934,309,380	8,607.00	4,530,724,800	3.07
5	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	568,000	5,972.87	3,392,591,364	7,854.00	4,461,072,000	3.02
6	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	318,600	12,799.29	4,077,855,960	13,640.00	4,345,704,000	2.94
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	61,100	62,150.83	3,797,415,826	70,550.00	4,310,605,000	2.92
8	日本	株式	信越化学工業	化学	628,700	5,052.79	3,176,694,287	6,238.00	3,921,830,600	2.66
9	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,134,900	3,021.46	3,429,055,149	3,290.00	3,733,821,000	2.53
10	日本	株式	S M C	機械	46,600	73,138.52	3,408,255,467	76,340.00	3,557,444,000	2.41
11	日本	株式	日立製作所	電気機器	941,500	2,077.53	1,955,999,589	3,601.00	3,390,341,500	2.30
12	日本	株式	ダイキン工業	機械	149,400	21,774.25	3,253,073,644	22,370.00	3,342,078,000	2.26
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,014,400	2,808.45	2,848,898,282	3,148.00	3,193,331,200	2.16
14	日本	株式	オービック	情報・通信業	153,400	22,866.95	3,507,790,377	20,740.00	3,181,516,000	2.15
15	日本	株式	S B Iホールディングス	証券・商品先物取引業	716,400	3,425.57	2,454,082,069	4,067.00	2,913,598,800	1.97
16	日本	株式	カブコン	情報・通信業	923,800	2,436.45	2,250,797,064	3,033.00	2,801,885,400	1.90
17	日本	株式	デクセリアルズ	化学	375,400	4,387.88	1,647,210,318	7,453.00	2,797,856,200	1.89
18	日本	株式	三浦工業	機械	827,700	2,786.34	2,306,255,149	3,257.00	2,695,818,900	1.82
19	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	403,500	6,127.91	2,472,613,883	6,322.00	2,550,927,000	1.73
20	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	146,500	18,280.33	2,678,068,345	16,990.00	2,489,035,000	1.68
21	日本	株式	三菱地所	不動産業	972,500	2,072.43	2,015,447,235	2,520.00	2,450,700,000	1.66
22	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	473,800	4,943.10	2,342,041,032	5,167.00	2,448,124,600	1.66
23	日本	株式	H O Y A	精密機器	127,700	17,162.53	2,191,656,073	18,705.00	2,388,628,500	1.62
24	日本	株式	M A R U W A	ガラス・土石製品	61,100	28,816.13	1,760,665,543	38,450.00	2,349,295,000	1.59
25	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,175,900	1,820.77	2,141,043,443	1,964.50	2,310,055,550	1.56
26	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	961,000	1,917.95	1,843,151,068	2,323.50	2,232,883,500	1.51
27	日本	株式	I N P E X	鉱業	918,500	1,981.37	1,819,897,014	2,367.00	2,174,089,500	1.47
28	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	333,500	3,888.24	1,296,730,014	6,005.00	2,002,667,500	1.35
29	日本	株式	任天堂	その他製品	227,800	8,043.42	1,832,292,108	8,556.00	1,949,056,800	1.32
30	日本	株式	丸紅	卸売業	627,100	2,318.86	1,454,158,013	2,975.50	1,865,936,050	1.26

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別の投資比率

2024年6月28日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	1.47
	食料品	4.09
	化学	9.39
	医薬品	5.37
	ゴム製品	1.73
	ガラス・土石製品	1.59

鉄鋼	0.58
金属製品	0.00
機械	7.66
電気機器	16.43
輸送用機器	3.49
精密機器	3.51
その他製品	2.62
陸運業	0.27
情報・通信業	14.00
卸売業	7.75
小売業	2.88
銀行業	4.61
証券、商品先物取引業	1.97
保険業	2.27
その他金融業	0.37
不動産業	2.79
サービス業	3.36
合計	98.31

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2016年11月21日)	982,704,439	982,704,439	0.9323	0.9323
第2期 (2017年11月20日)	7,655,408,998	7,655,408,998	1.1833	1.1833
第3期 (2018年11月20日)	12,738,839,038	12,738,839,038	1.1079	1.1079
第4期 (2019年11月20日)	11,947,715,964	11,947,715,964	1.1803	1.1803

第5期	(2020年11月20日)	11,031,834,618	11,031,834,618	1.3700	1.3700
第6期	(2021年11月22日)	34,726,130,057	34,726,130,057	1.7058	1.7058
第7期	(2022年11月21日)	45,807,567,599	45,807,567,599	1.5856	1.5856
第8期	(2023年11月20日)	46,127,215,977	46,127,215,977	1.8185	1.8185
	2023年 6月末日	52,448,793,770		1.7848	
	7月末日	53,860,670,624		1.8074	
	8月末日	54,756,751,167		1.8051	
	9月末日	43,337,425,150		1.7638	
	10月末日	43,351,844,744		1.7259	
	11月末日	46,538,575,313		1.8254	
	12月末日	48,043,831,075		1.8379	
	2024年 1月末日	50,967,024,797		1.9412	
	2月末日	55,758,364,351		2.0262	
	3月末日	59,924,533,072		2.0892	
	4月末日	61,187,603,435		2.0557	
	5月末日	66,039,882,085		2.0823	
	6月末日	70,401,786,727		2.1240	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2015年12月30日～2016年11月21日	0
第2期	2016年11月22日～2017年11月20日	0
第3期	2017年11月21日～2018年11月20日	0
第4期	2018年11月21日～2019年11月20日	0
第5期	2019年11月21日～2020年11月20日	0
第6期	2020年11月21日～2021年11月22日	0
第7期	2021年11月23日～2022年11月21日	0
第8期	2022年11月22日～2023年11月20日	0

【収益率の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	計算期間	収益率(%)
第1期	2015年12月30日～2016年11月21日	6.8
第2期	2016年11月22日～2017年11月20日	26.9
第3期	2017年11月21日～2018年11月20日	6.4
第4期	2018年11月21日～2019年11月20日	6.5
第5期	2019年11月21日～2020年11月20日	16.1
第6期	2020年11月21日～2021年11月22日	24.5
第7期	2021年11月23日～2022年11月21日	7.0
第8期	2022年11月22日～2023年11月20日	14.7

第9中間計算期末	2023年11月21日～2024年 5月20日	15.1
----------	-------------------------	------

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル日本株式ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2015年12月30日～2016年11月21日	1,071,231,895	17,111,588	1,054,120,307
第2期	2016年11月22日～2017年11月20日	5,659,567,539	244,028,152	6,469,659,694
第3期	2017年11月21日～2018年11月20日	7,736,001,255	2,707,850,711	11,497,810,238
第4期	2018年11月21日～2019年11月20日	2,423,471,489	3,798,806,787	10,122,474,940
第5期	2019年11月21日～2020年11月20日	1,619,859,909	3,689,878,363	8,052,456,486
第6期	2020年11月21日～2021年11月22日	14,376,152,838	2,071,280,264	20,357,329,060
第7期	2021年11月23日～2022年11月21日	11,889,230,258	3,355,976,787	28,890,582,531
第8期	2022年11月22日～2023年11月20日	5,788,298,017	9,313,553,171	25,365,327,377
第9中間計算期末	2023年11月21日～2024年 5月20日	7,169,029,804	1,827,234,667	30,707,122,514

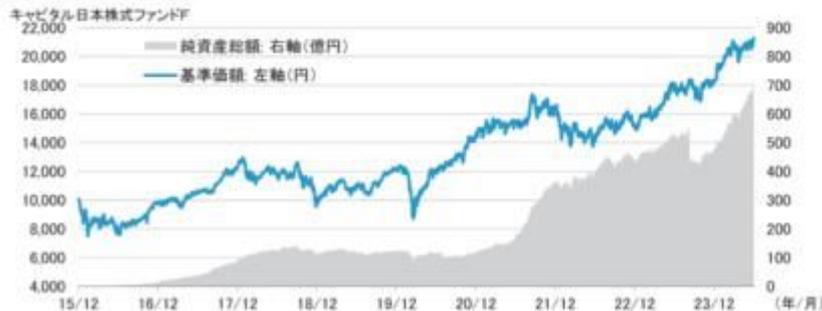
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2024年6月28日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2024年6月28日）



分配金の推移

第8期	2023年11月	0円
第7期	2022年11月	0円
第6期	2021年11月	0円
第5期	2020年11月	0円
第4期	2019年11月	0円
	設定来累計	0円
		分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況（2024年6月28日現在）

<キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの主要な資産の状況等>

上位10銘柄				上位5業種		
順位	銘柄名	業種名	投資比率(%)	順位	業種名	投資比率(%)
1	第一三共	医薬品	4.06	1	電気機器	16.43
2	東京エレクトロン	電気機器	3.84	2	情報・通信業	14.00
3	リソナホールディングス	銀行業	3.20	3	化学	9.39
4	リクルートホールディングス	サービス業	3.07	4	卸売業	7.75
5	伊藤忠商事	卸売業	3.02	5	機械	7.66
6	ソニー	電気機器	2.94			
7	キーエンス	電気機器	2.92			
8	信越化学工業	化学	2.66			
9	トヨタ自動車	輸送用機器	2.53			
10	SMC	機械	2.41			
				資産構成比率		
				資産の種類	投資比率(%)	
				株式	98.31	
				現金・その他	1.68	

年間収益率の推移

キャピタル日本株式ファンド



ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

2024年は年初から6月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(前略)

- (2) 取得の申込みの受付は、販売会社の営業日（*1）に行なわれます。
 (*1) 原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。
 (以下略)

<訂正後>

(前略)

- (2) 取得の申込みの受付は、販売会社の営業日（*1）に行なわれます。
 (*1) 原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします（2024年11月5日からは、原則として午後3時30分までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。）。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。
 (以下略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(前略)

- (2) 換金の申込みの受付は、販売会社の営業日（*1）に行なわれます。
 (*1) 原則として、午後3時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。
 (以下略)

<訂正後>

(前略)

- (2) 換金の申込みの受付は、販売会社の営業日（*1）に行なわれます。
 (*1) 原則として、午後3時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします（2024年11月5日からは、原則として午後3時30分までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。）。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。
 (以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル日本株式ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 2023年11月20日現在	第9期中間計算期間 2024年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	123,265,900	196,188,024
親投資信託受益証券	46,114,747,496	64,279,856,418
未収入金	155,530,000	22,000,000
未収利息	-	53
流動資産合計	46,393,543,396	64,498,044,495
資産合計	46,393,543,396	64,498,044,495
負債の部		
流動負債		
未払解約金	105,202,837	45,521,961
未払受託者報酬	5,392,483	5,886,630
未払委託者報酬	155,085,839	157,467,267
未払利息	337	-
その他未払費用	645,923	634,998
流動負債合計	266,327,419	209,510,856
負債合計	266,327,419	209,510,856
純資産の部		
元本等		
元本	25,365,327,377	30,707,122,514
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,761,888,600	33,581,411,125
元本等合計	46,127,215,977	64,288,533,639
純資産合計	46,127,215,977	64,288,533,639
負債純資産合計	46,393,543,396	64,498,044,495

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2022年11月22日 至 2023年5月21日	第9期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日
営業収益		
受取利息	-	624
有価証券売買等損益	4,723,599,360	7,660,228,922
営業収益合計	4,723,599,360	7,660,229,546

	第8期中間計算期間 自 2022年11月22日 至 2023年5月21日	第9期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日
営業費用		
支払利息	23,667	28,168
受託者報酬	5,087,117	5,886,630
委託者報酬	155,157,063	157,467,267
その他費用	918,935	634,998
営業費用合計	161,186,782	164,017,063
営業利益又は営業損失（ ）	4,562,412,578	7,496,212,483
経常利益又は経常損失（ ）	4,562,412,578	7,496,212,483
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,562,412,578	7,496,212,483
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	43,789,817	219,482,857
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,916,985,068	20,761,888,600
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,071,929,611	7,052,017,640
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,071,929,611	7,052,017,640
剰余金減少額又は欠損金増加額	866,115,968	1,509,224,741
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	866,115,968	1,509,224,741
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,641,421,472	33,581,411,125

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2023年11月20日現在	第9期中間計算期間 2024年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 25,365,327,377口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 30,707,122,514口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8185円 (1万口当たり純資産額) (18,185円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0936円 (1万口当たり純資産額) (20,936円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第9期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第8期	第9期中間計算期間
	自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年5月20日
期首元本額	28,890,582,531円	25,365,327,377円
期中追加設定元本額	5,788,298,017円	7,169,029,804円
期中一部解約元本額	9,313,553,171円	1,827,234,667円

（参考）

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2024年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	247,425
コール・ローン	2,953,136,591
株式	135,968,929,880
未収入金	413,398,997
未収配当金	1,066,506,535
未収利息	809
流動資産合計	140,402,220,237
資産合計	140,402,220,237
負債の部	
流動負債	
未払金	281,910,668
未払解約金	180,120,000
流動負債合計	462,030,668
負債合計	462,030,668
純資産の部	
元本等	
元本	49,185,820,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	90,754,369,569
元本等合計	139,940,189,569
純資産合計	139,940,189,569
負債純資産合計	140,402,220,237

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上し、後日、予想配当金額の変更または配当金額の確定により当初の予想配当金額との間に差異が生じた場合、差異を確認次第、その差額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	4,918,582口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 28,451円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2023年11月21日 至 2024年5月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2024年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	44,622,600,000円
同計算期間の追加設定元本額	6,333,390,000円
同計算期間の一部解約元本額	1,770,170,000円
計算日の元本額	49,185,820,000円
元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	24,874,090,000円
キャピタル日本株式ファンドF	22,593,180,000円
キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）	8,460,000円
キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	1,710,090,000円

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンドF

2024年6月28日現在

資産総額	71,799,130,566円
負債総額	1,397,343,839円
純資産総額（ - ）	70,401,786,727円
発行済口数	33,146,398,436口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1240円

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産総額	149,912,359,712円
------	------------------

負債総額	2,510,943,801円
純資産総額(-)	147,401,415,911円
発行済口数	51,037,054,474口
1口当たり純資産額(/)	2.8881円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2023年12月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2023年12月29日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2024年6月28日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2024年6月28日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年12月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>51</u>	<u>1,560,457</u>
合計	<u>51</u>	<u>1,560,457</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年6月28日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>2,140,780</u>
合計	<u>52</u>	<u>2,140,780</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。中間財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期中間会計期間（自2023年7月1日 至2023年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

(3) 【株主資本等変動計算書】

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2023年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			2,732
2.前払費用			73
3.未収入金			1,448

4.未収委託者報酬			5,291
5.未収運用受託報酬			658
6.立替金			16
7.未収消費税等	*2		48
流動資産計			10,268
.固定資産			
1.有形固定資産			2,470
建物	*1	1,753	
器具備品	*1	716	
2.投資その他の資産			720
(1)投資有価証券		1	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		294	
固定資産計			3,191
資産合計			13,459
(負債の部)			
.流動負債			
1.預り金			23
2.未払金			4,658
(1)未払手数料		3,227	
(2)その他未払金		1,430	
3.未払費用			224
4.未払法人税等			152
5.賞与引当金			496
6.役員賞与引当金			96
流動負債計			5,652
.固定負債			
1.長期末払費用			45
2.退職給付引当金			1,979
3.役員退職慰労引当金			21
4.資産除去債務			411
固定負債計			2,458
負債合計			8,110
(純資産の部)			
.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			4,316
その他利益剰余金		4,316	
繰越利益剰余金		4,316	
株主資本計			5,349
純資産合計			5,349
負債・純資産合計			13,459

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2023年 7月 1日 至 2023年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
.営業収益			
1.委託者報酬			7,819
2.運用受託報酬			779
3.その他営業収益	*2		6,911
営業収益計			15,510
.営業費用			
1.支払手数料	*2		11,858
2.広告宣伝費			41
3.調査費			308
4.営業雑経費			49
(1)通信費		10	
(2)印刷費		29	
(3)協会費		9	
営業費用計			12,257
.一般管理費			
1.給料			1,522
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		703	
(3)賞与		443	
(4)賞与引当金繰入額		306	
(5)役員賞与引当金繰入額		48	
2.交際費			24
3.旅費交通費			51
4.租税公課			29
5.不動産賃借料			302
6.退職給付費用			122
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		87
9.器具備品賃借料			5
10.消耗品費			33
11.事務委託費			65
12.採用費			12
13.福利厚生費			169
14.共通発生経費負担額	*3		226
15.諸経費			6
一般管理費計			2,661
営業利益			592
.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4
2.為替差益			13
営業外収益計			17
.営業外費用			
1.有価証券売却損			0
営業外費用計			0
経常利益			609
VI.特別利益			
1.固定資産売却益			5
特別利益計			5

税引前中間純利益			615
法人税、住民税及び事業税			127
法人税等調整額			100
中間純利益			387

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2023年7月1日 至2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当中間期変動額							
中間純利益				387	387	387	387
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	387	387	387	387
当中間期末残高	450	582	582	4,316	4,316	5,349	5,349

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[表示方法の変更]

（表示単位の変更）

当中間会計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 （2023年12月31日現在）	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	140百万円
*2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自2023年7月1日 至2023年12月31日）	
*1.減価償却実施額	
有形固定資産	87百万円
無形固定資産	0百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。	
当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自2023年7月1日 至2023年12月31日）	
--------------------------------------	--

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間

(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内 468 百万円

1年超 312 百万円

合計 781 百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間

(2023年12月31日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期差入保証金	411	356	55

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	356	-

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2023年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 (証券投資信託)	1	1	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間

(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間

(2023年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高 768百万円

時の経過による調整額 1百万円

資産除去債務の履行による減少額 359百万円

当中間会計期間末残高 411百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間

(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬 7,819百万円

運用受託報酬 779百万円

その他営業収益 6,911百万円

合計 15,510百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間

(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)**1. サービスごとの情報**

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

日本	米国	その他	合計
8,582百万円	6,911百万円	16百万円	15,510百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,911百万円

[1株当たり情報]**当中間会計期間**

(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1株当たり純資産額 94,843.44円

1株当たり中間純利益金額 6,870.91円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 387百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る中間純利益 387百万円

期中平均株式数 56,400株

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円(2023年9月30日現在)
(中略)

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社
資本金の額：125,167百万円(2023年9月30日現在)
(中略)

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：19,495百万円（2022年12月31日現在）
（中略）

（3）投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2023年6月30日現在）

約141万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル141.83円、2023年12月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

資本金の額：75百万シンガポールドル（2023年6月30日現在）

約8,061百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、1シンガポールドル107.48円、2023年12月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2023年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2024年3月31日現在）

（中略）

（2）販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2024年3月31日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：19,495百万円（2024年3月31日現在）

（中略）

（3）投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2023年6月30日現在）

約161万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル161.07円、2024年6月28日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

資本金の額：75百万シンガポールドル（2023年6月30日現在）

約8,886百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、1シンガポールドル118.49円、2024年6月28日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2024年3月31日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2024年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 山田信之
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンドFの2023年11月21日から2024年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンドFの2024年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。